

# 公共事業再評価調書

整理番号 H25-24

担当部課名	県土整備部 都市計画課	電話番号	017-734-9688
		E-MAIL	toshikei@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件  未着工  長期継続 ( 年)  再評価後 (5 年)  その他 ( )

## 1 事業概要

事業種別	下水道事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( )		
事業名	馬淵川流域下水道事業	地区名等	馬淵川処理区	市町村名	八戸市、六戸町、おいらせ町、五戸町
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input checked="" type="radio"/> 県単独 <input type="radio"/> 財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 50~66.7% <input checked="" type="radio"/> 県 25~16.7% <input checked="" type="radio"/> 市町村 25~16.7% <input type="radio"/> その他 %				
採択年度	昭和 56 年度 ( 用地着手 昭和 58 年度 / 工事着手 昭和 62 年度)				
終了予定年度	平成 37 年度 ( 平成 22 年 3 月 工期変更 (前回計画時 平成 32 年度))				

事業目的 馬淵川処理区(八戸市、六戸町、おいらせ町、五戸町)を対象に下水道の整備を行い、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。

区 分	前回評価時	今回評価時	増 減
汚水処理区域面積	3,970 ha	3,594 ha	△ 376 ha
汚水処理人口	119,975 人	76,900 人	△ 43,075 人
汚水管渠延長	44,860 km	44,860 km	0 km

前回評価時と比べて、八戸市・五戸町の計画区域を縮小したため汚水処理区域面積が変更となっており、併せて昨今の人口減少を踏まえ、汚水処理人口についても下方修正し、計画汚水量及び処理場規模の見直しの結果、事業費が減額となった。

○前回評価時総事業費 56,029 百万円 (単位：百万円)

	~22年度	23年度	24年度	25年度	小 計	26年度~	合 計
計 画	38,264	240	551	735	① 39,790	5,441	45,231
(うち用地費)	( 1,867 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	② ( 1,867 )	( 0 )	( 1,867 )
(22年3月変更)							
実 績	38,889	188	237	254	③ 39,568	5,663	⑤ 45,231
(うち用地費)	( 1,867 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	④ ( 1,867 )	( 0 )	⑥ ( 1,867 )

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A)・B・C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)	計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
		87.5% [③/⑤] ( 100%) [④/⑥]	99.4% [③/①] ( 100%) [④/②]
主要工種 毎割合 (事業費)	処理場 (21,345百万円)	73.6%	98.0%
	管渠 (19,080百万円)	100.0%	100.0%
	ポンプ場 (4,806百万円)	92.6%	95.1%

説明 計画全体に対する事業費割合の進捗は87.5%、年次計画に対する進捗は99.4%となっており、平成37年度完成にむけて順調に事業が進捗している。

問題点・解決見込み 事業実施にあたっては阻害要因はなく順調に進捗している。

事業効果発現状況 馬淵川流域下水道は平成3年4月から八戸市、六戸町、おいらせ町の一部で供用が開始されて下水道の利用が可能となった。現在は全ての関連市町村で供用が開始され、事業効果が発現されている。

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<b>【全国の評価】</b> 下水道は、欠くことのできない都市の基盤整備であり、国家が国民に保障する最低限の生活水準（ナショナル・ミニマム）として認識が定着している。 [全国下水道普及率：75.8%（H23年度末）]	<b>【県内の評価】</b> 町村の下水道普及率が都市に比べ大幅に低く、整備要望が高い。 [県内普及率：55.5%（H23年度末）、全国33位、東北4位] [うち市部 普及率：63.0%（H23年度末）] [うち町村部 普及率：30.8%（H23年度末）]
	当地区における評価	平成23年度末における馬淵川処理区の下水道普及率は、49.9%（＝処理人口 50,762/行政人口 101,709）であり全国の下水道普及率に比べ大幅に低く、下水道整備促進が強く望まれている。	
必要性	地域の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のためには、当地区において下水道事業が必要である。整備手法としては、広域的に整備することが経済的に有利であることから、県が事業主体となり2以上の市町村の下水を処理する流域下水道事業により整備を進めているものである。		a b
適時性	下水道事業は都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与するライフライン事業であり、早期に事業効果を発現することが求められることから適時性が高い事業である。また、上位計画である新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画（平成20年度）において、当該流域下水道事業の実施順位は水質環境基準達成の観点よりAランク（事業実施の進捗を高める）に位置付けられている。		a b
地元の推進体制等	馬淵川流域下水道事業の促進のために「馬淵川流域下水道事業連絡協議会」が発足しており、事業の支援体制が整っている。		a b
効率性	費用対効果分析（B/C）にて事業効果を評価しながら効率的に事業を行っているほかに、本事業を実施することにより、公共用水域の水質保全が図られ、水質環境基準の達成・維持にも寄与している効果の高い事業である。		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

A・(B)・C

区分	主な項目	前回評価時	今回評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 管渠建設費	115,292 百万円	185,651 百万円	70,359 百万円
	(2) ポンプ場建設費	10,806 百万円	16,638 百万円	5,832 百万円
	(3) 処理場建設費	50,160 百万円	47,620 百万円	△ 2,540 百万円
	(4) 用地費	3,934 百万円	6,273 百万円	2,339 百万円
	(5) 維持管理費	18,126 百万円	22,874 百万円	4,748 百万円
	総費用	198,318 百万円	279,056 百万円	80,738 百万円
便益項目 (B)	(1) 周辺環境の改善効果	189,216 百万円	228,073 百万円	38,857 百万円
	(2) 居住環境の改善効果	99,352 百万円	110,048 百万円	10,696 百万円
	(3)			
	(4)			
	(5)			
	総便益	288,568 百万円	338,121 百万円	49,553 百万円
B/C		1.46	1.21	
費用対効果分析 (B/C)	<b>【費用対効果分析手法】</b> （分析手法、根拠マニュアル等） 「下水道事業における費用対効果分析マニュアル（案）」（平成18年11月（社）日本下水道協会の現在価値比較法により、年度毎に発生する費用及び便益を事業評価実施年度時点の現在価値に換算し、分析を行っている。			a b
前回評価時との比較	<b>【前回評価時との比較における要因変化】</b> 前回評価時は、評価時点より前に発生した費用及び便益についてはデフレーター換算により実勢価格に補正していた。今回、平成23年10月17日付け国土交通省事務連絡に基づき過去に発生した費用等に対しても社会的割引率を用いて現在価値に換算したことから、総費用等が増大傾向となり、結果的にB/Cが小さくなった。			a b

## (4) コスト削減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト削減	【コスト削減の検討状況】 <管渠> ・管渠工事における再生砕石の使用や発生土の利用などコスト削減を図っている。 <処理場> ・高効率の機器の導入などコスト削減を図っている。	a. b
代替案	【代替案の検討状況】 4市町が個々に下水道整備を行う場合と4市町一体として下水道整備を行う場合を比較し、経済的に有利となる事から流域下水道事業として整備を行っている。	a. b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 馬淵川流域下水道連絡協議会を通して関連市町の住民ニーズを把握している。	【住民ニーズ・意見】 関連市町の住民ニーズとして、早期整備の要望が出されている。	a. b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ○ 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の変更 ○ 海域環境の変更 ● 敷地整備段階での重機の使用 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道), 雨水排水路の設置 ● 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 地形や地盤の改変に係る環境配慮の観点から浅層埋設等掘削深をできるだけ低減し、湧水の排除・遮断に注意、建込簡易土留により地盤の安定を図った。 敷地整備段階での重機の使用に係る環境配慮の観点から低騒音・防振機器の活用に努めるほか、散水等による土ぼこりの発生を防止し、廃油等の流出を防止した。 土砂等の搬出・搬入に係る環境配慮の観点から処理場等の施設における発生土は、流用土として利用した。 廃棄物処理等に係る環境配慮の観点から舗装工における路盤の再生骨材RC-40、再生アスファルト等を採用した。 基礎や地下建造物の建設に係る環境配慮の観点から地盤の振動や沈下、液状化等に伴うライフラインの分断などによる災害の未然防止に努めた。		a. b
地域の立地特性	馬淵川流域の公共用水域沿岸で東北の代表的な臨海工業と全国有数の水産業が発展したことに伴い、都市域が拡大したことから、馬淵川左岸、五戸川、奥入瀬川および太平洋海域の広範囲にわたる公共用水域の水質保全及び地域住民の生活環境の改善が必要な地域である。平成23年発生東日本大震災により当該流域下水道の八戸汚水中継ポンプ場が津波浸水被害を受けたことから、災害復旧事業により復旧工事を実施した。(査定決定額C=780百万円)		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	前回評価時と算定条件を変更したことにより、「費用対効果分析の要因変化」がB評価であるものの、下水道は最低限の生活水準を住民に保証する欠くことのできない都市の基盤施設であり、地域住民からの整備促進に対する要望が非常に強いことから、関連する市町村と事業を連携しながら着実に事業を推進し、早期に事業効果発現を図る必要がある。したがって、対応方針を「継続」とした。
備考	

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)